## 平成28年度行政評価(2次評価)の実施について

本年4月に策定した唐津市行政マネジメントアクションプランにおいて、行政評価の実施にあたっては、重要施策を中心とした評価を行うとしていたことから、今年度は対象を限定してヒアリングを実施するなど、評価方法の一部見直しを行った。

これに加え、<u>評価の客観性や信頼性を確保するため、今年度の評価では行政内部</u>だけでなく、外部委員(行政改革推進会議)による2次評価(ヒアリング)を試験的に導入することとした。

2次評価(ヒアリング)の対象として、全106項目の単位施策のうち、<u>本市の喫</u>緊の課題である人口減少対策に関連のある以下の4項目を選定した。

## 1 ヒアリングの対象

- (1) 中小企業の活性化(商工ブランド課)
- (2) 地域子育て支援の充実(子育て支援課)
- (3) おもてなしの充実による受入体制の強化と唐津の宝を活かした ニューツーリズムによる観光満足度アップ (観光課)
- (4) CSOの自立的な活動基盤の強化(地域づくり課)

## 2 ヒアリングの実施方法

- ヒアリングは、上記4項目の単位施策について、1項目ずつ実施する。
- ヒアリングの時間は、1項目あたり20分以内とする。
- 1項目ずつ、資料 2-1「行政評価調書」に沿って、所管課から数値目標の 達成度や当該単位施策の取組状況等を説明した後、その内容についてヒアリ ングを行う。(単位施策の内容は資料 2-2 を参照)
- 今回のヒアリングの結果は、次年度の予算及び組織見直しの参考とする。

## 3 ヒアリングの内容

ヒアリングでは、主に以下に例示した内容について、<u>外部委員の視点から</u>聞き 取りを行うこととする。

- 単位施策の達成度を測定するための適切な指標を設定しているか
- 設定した目標値は妥当か
- 単位施策推進にあたっての<u>課題を的確に捉えているか</u>(関係団体や市民の ニーズを捉えた課題となっているか)
- ○課題を踏まえた有効な改善策が検討されているか(委員からの提案も可)